(趣旨)

第1条 この要項は、住宅における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、自立・分散型エネルギー設備を導入する者に対し、予算の範囲内において令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、当該補助金の交付については、結城市補助金等交付規則(平成12年結城市規則第42号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において「自立・分散型エネルギー設備」とは、別表第1の左欄に掲げる設備をいう。

(補助事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、市民が自ら居住するために用いる市内に所在する住宅等の家屋(小規模な事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねる家屋(居住部分の床面積が総面積の2分の1以上であるものに限る。)を含む。)に、別表第1の右欄に掲げる要件を満たす設備(以下「補助対象設備」という。)を設置する事業とする。

(補助対象者)

- 第4条 補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。
  - (1)補助対象設備を設置する住宅(以下「対象住宅」という。)に居住し、本市の住民 基本台帳に記録されていること(補助事業の完了の期日までに対象住宅に居住し、本 市の住民基本台帳に記録されることが見込まれる場合を含む。)又は住宅を販売する 事業者等により未使用の補助対象設備があらかじめ設置された住宅(以下「補助対象 設備付き住宅」という。)を自らの居住の用に供するために取得すること。
  - (2)本人及び本人と生計を一にする者に市税等(市県民税(森林環境税を含む。)、固 定資産税(都市計画税を含む。)、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び後 期高齢者医療保険料をいう。)の滞納がないこと。
  - (3) 申請時に補助対象設備の設置工事(以下「対象工事」という。) を開始していない こと又は補助対象設備付き住宅の引渡しを受けていないこと。
  - (4) 補助事業を実施する者が住宅の所有者でない場合又は共有者がいる場合は、全ての 所有者又は共有者の同意を得ていること。
  - (5) 本人又は本人と同一世帯に属する者が、この要項に基づく補助金の交付を受けていないこと。
  - (6) 本人又は本人と同一住所地において居住する者が県で実施している「いばらきエコ チャレンジ」に登録し、家庭での省エネの取組を行っていること。

(補助対象経費及び補助金の額)

- 第5条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)及び補助金の 額は、別表第2のとおりとする。
- 2 補助金は、一の住宅につき1回に限り交付する。ただし、集合住宅の専有部分において利用する設備を設置する場合にあっては、一戸につき1回限りとする。

(補助金の交付申請)

- 第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、対象工事の着手前(補助対象設備付き住宅を取得する場合にあっては、引渡し前)までに、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。
  - (1) 補助対象設備の設置に係る工事請負契約書又は売買契約書の写し
  - (2) 補助対象設備の経費の内訳が確認できる見積書の写し
  - (3) 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類の写し
  - (4) 補助対象設備の設置予定箇所の位置図
  - (5) 補助対象設備の設置工事着工前の現況写真
  - (6) 市税等納付状況確認に関する同意書(様式第2号) (本市において納付状況が確認できない場合は、補助金の交付申請時において市税等を課税されている市町村において滞納がないことの証明書を添付すること。)
  - (7) 住民票の写し(補助金の交付申請時において対象住宅に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている者に限る。)
  - (8) 債権者登録申請書
  - (9) 承諾通知書(様式第3号) (申請者が対象住宅の所有者でない場合又は共有者がいる場合に限る。)
  - (10) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

- 第7条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、速やかにその内容を審査し、補助金の交付の可否を決定するものとする。
- 2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定したときは令和7年度結城市自立・分 散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付決定通知書(様式第4号)により、補助金 を交付しないと決定したときは、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促 進事業補助金不交付決定通知書(様式第5号)により、申請者に通知するものとする。
- 3 市長は、第1項の規定による交付の決定に当たって、必要があると認めるときは、当 該決定に条件を付すことができる。

(補助事業の内容変更等)

- 第8条 前条の規定による補助金交付決定通知を受けた者(以下「交付決定者」という。) は、補助事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、速やかに令和7年度結城 市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業変更(中止)承認申請書(様式第6号)に 必要な書類を添えて市長に提出し、その承認を得なければならない。
- 2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、承認するときは、 令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業変更承認通知書(様式第7 号)又は令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業中止承認通知書 (様式第8号)により、当該交付決定者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 交付決定者は、補助事業が完了した日(補助対象設備付き住宅の場合にあっては、 引渡しの日)から起算して30日を経過した日又は令和8年2月27日のいずれか早い 日までに、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金実績報告書(様式第9号)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1)補助対象設備の設置に係る領収書及び内訳書の写し
- (2) 補助対象設備の保証書の写し
- (3) 補助対象設備の設置状況が確認できる写真
- (4) いばらきエコチャレンジに登録したことを証明する書類
- (5) 住民票の写し(補助金の交付申請時において対象住宅に居住しておらず、本市の住 民基本台帳に記録されていなかったことにより交付申請書に住民票の写しを添付しな かった者に限る。)
- (6) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、前条の規定による実績報告があったときは、必要に応じ現地調査を行うなどその内容を審査し、補助事業が適正に執行されたと認めたときは、補助金の額を確定し、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金額確定通知書(様式第10号)により交付決定者に通知するとともに、補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し等)

- 第11条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当したと認めたときは、補助金 交付の決定を取り消すことができる。
  - (1) 偽りその他不正な手段により交付決定又は交付を受けたとき。
  - (2) 補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。
  - (3)前2号に掲げるもののほか、この要項の規定に違反し、又は市長の指示に従わなかったとき。
- 2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消したときは、令和7年度結城 市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付決定取消通知書(様式第11号) により、交付決定者に通知するものとする。

(補助金の返還)

- 第12条 市長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において既に 補助金が交付されているときは、期限を定めて当該補助金の返還を命ずるものとする。 (財産処分の制限)
- 第13条 交付決定者は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定める法定耐用年数の期間内において、補助事業に係る補助対象設備をやむを得ない理由により譲渡、交換、貸与その他の処分をしようとするときは、あらかじめ令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備財産処分承認申請書(様式第12号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、承認するときは 令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備財産処分承認通知書(様式第13号)に より、承認しないときは令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備財産処分不承認 通知書(様式第14号)により、交付決定者に通知するものとする。

(協力)

- 第14条 市長は、交付決定者に対し、次に掲げる事項について、協力を求めることができる。
  - (1) エネルギーの使用に関するデータの提供
  - (2) 家庭用蓄電池、地球温暖化防止等に関するアンケート
  - (3)前2号に掲げるもののほか、地球温暖化防止等に関し市長が必要と認める事項 (庶務)
- 第15条 この要項に定める手続等については、経済環境部生活環境課において処理する。 (補則)
- 第16条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

# 別表第1(第2条、第3条関係)

設備の種類	設備の要件
蓄電システム	ア 電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて
	電気を活用することができるものであること。
	イ 住宅等に設置された太陽光発電設備(発電出力10キロワット未満
	に限る。)により発電される電力を充放電できるものであること。
	ウ 蓄電池から供給される電力が、当該住宅等にて使用されるものであ
	ること。
	エ 当該年度又は前年度に、国が実施する補助事業における補助対象設
	備として、国の委託事業者により登録されているものであること。

# 別表第2(第5条関係)

設備の名称	補助対象経費	補助金の額
蓄電システム	設備本体(蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置等)及び付属品(計測・表示、キュービクル等)の購入費並びに工事費(据付け・配線工事等)	50,000円

申請者住所氏名電話番号

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付申請書

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要項第6条の規 定により、次のとおり申請します。

設置場所	結城市	
設置に要する経費		円(消費税込み)
補助金交付申請額		円
補助対象設備	蓄電	<b>電システム</b>
工事着工予定日	年	月日
工事完了予定日	年	月日
設 置 区 分	□ 新築 □ 既築 (自己所有・賃□ その他 (	(貸・共有名義) ()

# 【添付書類】チェックリスト

提出書類を確認し、「レ」を記入してください。

□ 補助対象設備の設置に係る工事請負契約書又は売買契約書の写し □ 補助対象設備の経費の内訳が確認できる見積書の写し □ 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類の写し □ 補助対象設備の設置予定箇所の位置図 □ 補助対象設備の設置工事着工前の現況写真 □ 市税等納付状況確認に関する同意書(様式第2号)(本市において納付状況 が確認できない場合は、補助金の交付申請時において市税等を課税されてい る市町村において滞納がないことの証明書を添付すること。) □ 住民票の写し(補助金の交付申請時において対象住宅に居住し、本市の住民基 本台帳に記録されている者に限る。) □ 債権者登録申請書 □ 承諾通知書(様式第3号)(申請者が対象住宅の所有者でない場合又は共有 者がいる場合に限る。) □ その他市長が必要と認める書類 (

申請者	住	所	
	氏	名	(本人署名)

#### 市税等納付状況確認に関する同意書

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金を申請するに当たり、 私及び同居親族の下記の納付状況を確認することに同意します。

記

- ·市 県 民 税(森 林 環 境 税)
- ·固定資産税(都市計画税)
- •軽 自 動 車 税
- •国民健康保険税
- •介 護 保 険 料
- 後期高齢者医療保険料

上記市税等の確認について同意するとともに、内容確認等についても申請者に委任します。

## ※同居親族の署名欄

ない

上記の申請者については、 市税等の滞納が

ことを確認しました。

ある

	年		月	日
課名	収	納	課	
職氏名				

申請者住所氏名電話番号

#### 承諾通知書

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付申請について、申請者が法定耐用年数内における適切な管理義務を果たすことを条件に、補助対象設備の設置を予定している土地・建築物の所有者(共有者)である下記の者の承諾を得たので、通知します。

	氏		
土地・建物	名	承諾印	
   所有者(共有者)	住	印	
	所		
	氏		
土地・建物	名	承諾印	
   所有者(共有者)	住	印	
	所		
	氏		
土地・建物	名	承諾印	
   所有者(共有者)	住	印	
	所		

第号年月日

様

## 結城市長

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金の交付につきましては、下記のとおり決定しましたので、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要項第7条第2項の規定により、通知します。

交付決定番号			
交付決定日	年	月	日
交付決定金額			円
完 了 期 限	年	月	日
補助金交付決定条件			

No.			

様

#### 結城市長

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金につきましては、下記のとおり不交付となりましたので、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要項第7条第2項の規定により、通知します。

記

不交付の理由

申請者住所氏名電話番号

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業変更(中止)承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金について、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要項第8条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 交付決定番号
- 2 変更の内容

変更前	変更後

3 変更(中止)の理由

様

#### 結城市長

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業変更承認通知書

年 月 日付けで承認申請のありました令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業の計画変更につきましては、次のとおり承認しましたので、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要項第8条第2項の規定により、通知します。

記

交付決定番号	
計画変更承認日	
計画変更承認の内容	

#### 計画変更承認条件

上記の内容にさらに変更等が生じた場合、遅滞なく市長に報告し、承認を受けること。

様

#### 結城市長

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業中止承認通知書

年 月 日付けで承認申請のありました令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業の中止につきましては、次のとおり承認しましたので、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要項第8条第2項の規定により、通知します。

1	中止となる事業の 交付決定番号	
2	中止承認日	
3	中止の理由	

 届出者
 住
 所

 氏
 名

 電話番号

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金に係る事業が完了したので、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要項第9条の規定により、下記のとおり報告します。

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 補助対象事業完了日 年 月 日
- 3 添付書類
- (1) 補助対象設備の設置に係る領収書及び内訳書の写し
- (2) 補助対象設備の保証書の写し
- (3) 補助対象設備の設置状況が確認できる写真
- (4) いばらきエコチャレンジに登録したことを証明する書類
- (5) 住民票の写し(交付申請書に添付していない場合に限る。)
- (6) その他市長が必要と認める書類

様

#### 結城市長

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金につきましては、下記のとおり補助金額を確定しましたので、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要項第10条の規定により、通知します。

1	交付決定番号	
2	補助金交付確定額	

No.						
-----	--	--	--	--	--	--

様

## 結城市長

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で交付の決定をした令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金につきましては、下記のとおり交付の決定を取り消したので、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要項第11条第2項の規定により、通知します。

1	交付決定番号			
2	取消しの額			円
3	取消し後の交付額			円
4	取消しの内容及びそ の理由			

年 月 日

結城市長 様

申請者住所氏名電話番号

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備財産処分承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた結城市自立・分散型 エネルギー設備導入促進事業補助金により取得した財産を処分したいので、令和7年度結 城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要項第13条第1項の規定によ り、下記のとおり申請します。

- 1 交付決定番号
- 2 交付額確定通知年月日及び番号
- 3 補助対象設備名称
- 4 財産処分の理由

様

#### 結城市長

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備財産処分承認通知書

年 月 日付けで財産処分承認申請のありました結城市自立・分散型エネルギー設備設置に係る財産の処分につきましては、下記のとおり承認することとしましたので、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要項第13条第2項の規定により、通知します。

1	交付決定番号	
2	処分の理由	

様

#### 結城市長

令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備財産処分不承認通知書

年 月 日付けで財産処分承認申請のありました結城市自立・分散型エネルギー設備設置に係る財産の処分につきましては、下記のとおり承認しないこととしましたので、令和7年度結城市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要項第13条第2項の規定により、通知します。

1 交付決	·定番号	
2 不承認	の理由	